

記者発表資料  
平成28年9月9日  
林業振興課(地域林業振興班)  
担当者 玉田, 前山  
内線 2914

## 「村田町で採取された野生きのこ」の 出荷自粛要請について

### 1 経緯

平成28年9月6日,厚生労働省において実施した食品中の放射性物質検査において,村田町で採取された野生きのこ(アカヤマドリ)から基準値(100Bq/kg)を超過するセシウムが検出された旨の連絡がありました。

県が販売者等を調査した結果,村田町で採取された野生きのこ(アカヤマドリ)であることが判明したため,販売者等に対し,販売の自粛を要請しました。

なお,当該品目は既に回収しており,流通はしていません。

### 2 県の対応

県(林業振興課)において,9月9日に村田町の野生きのこについてモニタリング検査を実施したところ,下記のとおり基準値を超過するセシウムが検出されました。

このため本日付けで,村田町及び関係者に対して「村田町で採取された野生きのこ」の出荷自粛を要請しました。

今後も基準値を超える生産物が流通しないよう,引き続き出荷前の検査を徹底します。

#### <検査結果>

単位: Bq/kg (放射性セシウム合算値)

市町村	品目	採取年月日	検査年月日	測定値	基準値	検査機関
村田町	アカヤマドリ	H28年9月7日	H28年9月9日	210	100	エヌエス環境株式会社
村田町	アカヤマドリ	H28年9月7日	H28年9月9日	200		

#### <生産量及び生産者数>

※天然物を採取し,不定期に販売しているため,生産量及び生産者の把握は困難